

議案第60～64号 資料

令和5年度 補正予算

一般会計（第8号）補正予算額 81,681千円

特別会計補正予算額 4,439千円

企業会計補正予算額 3,758千円

人事院勧告による影響額 85,675千円

企画政策部

人事課

事業名	人事院勧告に伴う人件費補正
事業費	85,675千円
対 象	議会の議員、特別職及び一般職員等
内 容	<p>令和5年8月7日に出された人事院勧告に鑑み、一般職員の給料月額並びに議会の議員、特別職及び一般職員等の期末手当等を改定する。</p> <p><b>【給料月額の改定】</b>  給料表の改定  ・初任給を始め若年層に重点を置き、給料月額を引き上げる。  ・平均改定率 +1.1%</p> <p><b>【期末手当の改定】</b>  議会の議員、特別職  3.30月 → 3.40月 (+0.10月)  一般職員、会計年度任用職員  2.40月 → 2.45月 (+0.05月)  定年前再任用短時間勤務職員  1.350月 → 1.375月 (+0.025月)</p> <p><b>【勤勉手当の改定】</b>  一般職員  2.00月 → 2.05月 (+0.05月)  定年前再任用短時間勤務職員  0.950月 → 0.975月 (+0.025月)</p>